

第2回宇都宮市総合計画審議会議事録

日時：平成19年8月29日（水）

午前10時00分から

場所：市役所14階大会議室

出席

- 1号委員 太田 周委員，上西朗夫委員，中村祐司委員，水沼富美男委員，森本章倫委員
2号委員 浅見晃生委員，安藤正知委員，梅林 孟委員，岡本安之委員 片岡泰三委員，
菊地久美子委員，木嶋利久委員，小島俊一委員，佐々木英明委員，佐藤健一委員，
塩井洋子委員，塩田大成委員，砂長 勉委員，添田包子委員，戸室康子委員，
花田静子委員，藤井 清委員，古橋克夫委員，築 郁夫委員
3号委員 今井昭男委員，遠藤和信委員，金沢 力委員，黒後 久委員，中島 宏委員，
真壁英敏委員

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 計画策定にあたっての基本的事項について
 - (2) 社会経済（人口・経済）の見通しについて
 - (3) 基本構想にかかる事項について
 - ア 時代潮流の変化と中長期的展望について
 - イ まちづくりの重点課題について
 - ウ 将来のうつのみや像（都市像）等について
 - エ 都市空間の姿について
 - オ まちづくりの大綱等について
- 4 その他
- 5 閉会

開会 午前10時00分

司会

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回宇都宮市総合計画審議会を開催いたします。

なお、会議の成立についてでございますが、当審議会は規則第4条第2項の規定によりまして、委員の皆様、過半数の出席が開催の要件となっております。現在、出席されている委員さんは、36名中24名ということで会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、会長からごあいさつをお願いいたします。

上西会長

皆さん、ご苦労さまです。このたびの参議院選挙並びに改造内閣の顔ぶれによりまして、多少紆余曲折のような感じがいたしますが、時代全体の流れとしましては、小さな政府、小さな県庁ということは、もう歴史的必然だと考えております。国の借金一つとっても、700兆円超えているわけですが、我々民間企業だったら、とっくに破綻です。一般会計は80兆円しかありませんから、その10倍の借金抱えているなんて会社、この世界に存在いたしません。これどうするかといたら、孫やひ孫に押しつけているわけですが、一方で、少しでも余裕がある地方自治体はその借金をかぶるといのが三位一体改革、骨太の方針でございます。これで審議会等とがたがたやっておりますけども、裏返しますと、借金を少しでもかぶれば、発言権は必然的に出てまいります。本当の意味での地方自治というのがこれから進んでいくと確信いたします。ただし、その受け皿となるのは小さな政府、小さな県庁でございますから、それぞれの市町村、これがしっかりしていないと、将来の日本国、どうなるかわかんないというところまでだんだん今追い詰められているということでもあります。この会議の議論、皆様方のご議論、これがその受け皿づくりの大きな第一歩になることは間違いございません。皆様方のご協力のもと、実りある議論を進めたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

司会

ありがとうございました。それでは、議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

上西会長

それでは、会議次第に沿いまして、議事の(1)、「計画策定にあたっての基本的事項について」を議題といたしたいと思います。

まず、事務局からご説明よろしく申し上げます。

事務局

それでは、まず本日の議題でございますが、最初に計画策定の前提となります市民アンケートの結果、それから現行、今やっております総合計画の改定基本計画の達成状況、こちらについてまず説明をさせていただきます。その後、社会経済の見通し、それからまたこれからの時代をどういうふうに見通していくのかということで、時代潮流の変化と中長期的展望、これについてお示しをさせていただきます。ご意見をいただきたいと考えてございます。さらに、それらの事項を踏まえまして抽出させていただきましたまちづくりの重点課題、それのとらえ方とか、あるいは都市像、まちづくりの大綱、こちらなどにつきましても、事務局で整理いたしました資料をお示しいたしまして、ご審議をいただきたいと考えております。

それでは、まず計画策定にあたっての基本的事項ということで説明をさせていただきたいと思えます。資料1の方をごらんいただきたいと思えます。計画策定の流れにつきましては、前回の第1回目の審議会においても、その考え方については触れさせていただきましたが、今回、本日の審議、こちらの方に先立ちまして、再度、簡単にその流れを説明させていただきたいと思えます。まず、資料1の上の方でございますイメージ図、こちらの方の左の方に枠が囲ってあるかと思えますが、こちらの方にありますように市民意向、こちらアンケート等で把握をしておりますが、市民の意向、それから今の現行計画の達成状況、それから社会経済の見通し、これらを踏まえまして、宇都宮の市民福祉の最大化というための重点課題、これが何なのかを整理をさせていただいたというものを図で示しております。さらに、その課題を解決された状況、こちらの方を描きまして、図の左の上の方でございますが、この総合計画、平成34年を目標年次でございますが、そのときに目指すべき状況、こちらの方を都市像ということで設定をさせていただきます。その都市像を実現するために必要な取り組み、こちらの方の方向性、こういうものをまちづくりの大綱というような形でまとめまして、そこに具体的な取り組み、施策とか事業、こういうものを体系化していくと、こういう流れで計画を策定していくと、こういうことでございます。

それでは、次の市民アンケートの結果でございますが、こちらにつきましては、まず計画の策定をいたすに当たりまして、市民の意向を把握するために行ったところでございます。こちらは上河内、河内の地域も含めまして、4,000通ほど抽出をした市民の方にアンケートを発送いたしまして、回答が1,962通、約50%の回答をいただいたところでございます。結果につきましての概要でございますが、恐れ入ります、2ページの方をごらんいただきたいと思えますが、左側、設問欄のところが実際に設問の項目を書かせていただいております。こちらの中で主立ったところを説明させていただきますが、宇都宮市の一番上の枠でございますが、強み、弱み、そういうもの、それから市民と行政の協働について、それから市民活動、それと市民の行動範囲と交通手段の関係について、こういうものを大きな柱として質問をさせていただいたところでございます。

それぞれの設問の結果でございますが、宇都宮の強みというところ、どういうところが強みと感じていらっしゃるかということですが、まず災害が少ない、それから日常生活が便利である、自然環境が豊か、そういうことを強みと感じておられるようですが、一方で弱いと、弱みというところは、中

心市街地の活力，こういうものが低下しているというように感じているところを感ぜていらっしやるようでございます。

それから，市民が強いと感ぜている部分，こういう部分と，市民が重要と感ぜている分野を組み合わせたもの，こちら4ページの方で記載させておりますが，こちらがその市民の方の強さの度合いとか，重要と思っっている度合いなどを点数化させていただきますして，座標化したものが4ページに示した図でございます。左上の太枠の分野，こちらの方が重要度は高いが，ちょっと弱いんではないかと市民の方が感ぜている分野ということで，具体的に見ますと，医療サービスとか福祉サービス，先ほども出ました中心市街地の低下などがこういう枠の中に入っっているということでございます。

これら代表的なものをちょっと今触れさせていただきますが，具体的には別紙の資料，別紙の1-1というところ，少し厚目の冊子でございますが，こちらの方にまちづくり市民アンケートの集計結果と，こういうところが入っってございまして，こちらの方にいろいろ設問項目について具体化したものを書いてございますので，後ほどご覧いただければと思ひます。

恐縮でございますが，次に移りたいと思ひます。次が3ということで，「第4次改定基本計画の達成状況について」ということでございます。こちらは，平成15年の2月に作成しました第4次総合計画，改定基本計画の達成状況の把握ということで，今回の第5次総合計画をつくるに当たりまして，今後の政策展開の方向性，こういうものを見出すための基礎的な資料の一つということでまとめたものでございます。こちらの方は，第5次総合計画のスタート位置というものを探るということで実施させていただきますのでございます。このもとの資料は，前回，分科会の方で配付をさせていただきますしたピンクの表紙の冊子がありますが，そちらから抜粋をさせていただきますしたということでございますが，今回もお手元の方に用意させていただきますので，詳細はそちらをご参考にしていただければと思ひます。

では，簡単にちょっとその内容について触れさせていただきますが，5ページをごらんください。こちらは「都市自治を確立する」というものでございますが，これが一つ。それから，次の6ページ，「個性と創造性を育むまちづくり」，それから「健康で幸せなまちづくり」，それから7ページ，「安全で快適なまちづくり」，こちらの三つでございますが，こちらにつきましては，大ざっぱなものでございますが，おおむね順調に進めている分野であるということで，内部評価でございますが，評価をさせていただきますしております。

それから，8ページでございますが，こちらは「豊かさと活力のあるまちづくり」という分野でございますが，こちらにつきましては，事業者，起業家への支援，こういう取り組み，こちらにつきましては一定の成果を上げています。それから，観光分野でも交流人口の増加，こういうものは順調にいておりましたが，一方で企業立地の伸び悩みとか地産地消の推進，都市と農村の交流，こういうふうに対応した農業展開，こちらについては，若干遅れがあるということで，全体としては少し遅れているといった評価をさせていただきますしております。

それから，同じ8ページでございますが，その下の「機能的で秩序あるまちづくり」の分野，こちらにつきましても，市街地の都市拠点の水準，こちらの整備というものが余り十分ではないと，その

ようなこと等で、全体として若干遅れていると、こういうふうな評価をさせていただいたところでございます。

非常に雑駁な説明でございますが、以上で（１）番、「計画策定にあたっての基本的事項について」の説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

上西会長

ただいまの事務局の説明に対しましてご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

上西会長

ないようでございますが、では私から一言よろしいですか。これは、第４次基本計画の評価、「都市自治を確立する」とか、「個性と創造性を育むまちづくり」とか、これは第４次の基本計画の順序になっているわけですが、これは何かこの順序を決めた特別の理由はあるのでしょうか。どうしてこういう配列になっているんですか。３番目に「健康で幸せなまちづくり」、４番目に「安全で快適なまちづくり」。世論調査を踏まえれば、３番目の「健康で幸せなまちづくり」がトップに来るはずではないかと思うんですけど、いかがでしょう。圧倒的に世論調査、この世論調査だけでなく、各種世論調査は、やはり高齢者対策あるいは続いて育児不安、３番目に安心、安全、自治の確立というのは一つの手段じゃないかと思うんですけど、どうしてこういう順序になったか、何か理由がございましたら、よろしくお願ひします。もっと言えば、これからつくる第５次基本計画も、事務局としてはこの順序でいくおつもりなのかどうか、いかがでしょう。

事務局

第４次総合計画の順番につきましては、設定の順番が重要さということではないと思います。また、行政分野を網羅するというので、六つの組み立てにしたということで、順序については、序列という意味で順序をつけているということではないかと思ひます。今回の第５次総合計画につきましては、今ご指摘がございましたように、もろもろのそういうデータを使いまして、今回は非常に戦略性が高いということのを売り文句にさせていただきますので、非常に重要度が高いといった部分で組み立ての方を変えていきたいと、こういうような考え方でおりますので、第４次総合計画のような形での組み立てということではなくて、やはり同じ六つの組み立てにはしたいかと思ひますが、順番についてはそのような形で検討していきたいなと考へてございます。

それから、先ほどございました一番最初のその都市のつくり方、制度、こちらの方につきましては、もともとその４次総合計画の場合は、基礎的な部分ということで前に出したというようなことを聞いておりますが、こちらにつきましても、検討を５次総合計画ではさせていただきたいというふうに考へてございます。

上西会長

わかりました。これから検討すると。しかし、せっかく世論調査やいろいろな調べた上で、このような基本計画をつくっていくわけでしょうから、何らかの活用をしていくということで今後議論していきたいと思います。特にそのほかございますか。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

この資料を見まして、私計画策定にあたっての基本事項ということなんですが、何か一足飛びに各論に入っちゃっているような印象を持ったんですが。まず、私今までの商工関係の団体にいろいろ関連してやってきましたあれから見まして、いつもこういうまちづくりの会議で思うんですが、この現状、今宇都宮市としての置かれている状況をまず考えて、ここは県庁所在地でもありますし、県庁との関係が非常にかかわりが深いという都市でありまして、例えば大通り等の、今駅からおりても宇都宮へ来ると暗いと。特に東京の方面からおいでいただく方は、宇都宮は暗いねということと言われるし。どうもこの間、栃木県自体も新聞の報道によりますと、日本で一番知名度が低いということで栃木県が載っていましたが、こんなに立地条件のいいところにあるわけなので、私らにはちょっとそんなに栃木県が全国一、県の中でも知名度が低いというふうなことには、むしろ驚いたわけなんです。そういうふうな面で、宇都宮も別にそんなに高いところにいるわけじゃないんですが。

宇都宮の置かれた現在の状況を勘案してみると、こういう状況の中でどういうふうなまちにしていけば、まちを目指していけば、このまちが将来発展していくような道が開けてくるかということで、もう少し一般論として、まずどういう方向を目指すかというようなことを、もうちょっとこの審議会の中で議論してみることも必要なんじゃないかなと、こう思っています。特に今までのまちづくりでやりまして、暗いって言われましても、宇都宮の最も中心の大通り、これやっぱり暗いんですけども、これは県の土木部の所管ですから、土木のやっぱり県がやっているということなので、私もたびたびお祭りや何かのときに、県の土木部ともいろいろ折衝してみたんですが、いろいろ県の財政状況、また予算の関係とかで、なかなかこっちの思ったようなぐあいには進まないようなことでございまして、特にパルコの建築の当時から、何とか道路の街灯をもう少し明るくしてもらいたいということいろいろやってみたんですが、なかなか思ったような方向にいかなかったことがあります。

それで、やっぱり宇都宮としては、とにかく県と市と、もういろいろ協調してやってもらわなくちゃならない問題がたくさんありますので、この辺も何とかならないものかなと。今商工会議所は県や市からもご協力をいただいてやっておりますけど、やっぱりこの辺の協調が、非常にまだ。うまくいけば大変仕事がうまくいくし、うまくいかないときは、つかけもちになってだめになっちゃうという例が非常にありまして、幸いに今県と市の、知事とか市長の関係は非常にいいようですから、こういう機会にぜひこの辺の問題も改善していければなというふうに思っています。そういう面では、い

ろいろ宇都宮は宇都宮市としての存在もあると同時に、県庁の所在地の、県全体の各市町村に関係するまちだということも念頭に置いて、ひとつまちづくりを進めていったらどうかなと、こう思っていますので、ひとつご参考にしていただければありがたいと、こう思います。

よろしくどうぞ。

上西会長

いまのご質問について、どなたか。これはあれでしょう。それこそ今後、本日盛りだくさんでいろんなことありますけど、その中で出てきますよね、いろいろと。

事務局

今のご指摘、いろいろありがとうございます。今回、今の説明は、一応流れということで説明をさせていただきましたが、この間、盛りだくさんでございますが、その中で宇都宮の重点課題と、まちづくりの課題というものもお示しをさせていただきますので、その中でまたそのようなご意見等もお出しいただければありがたいかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

上西会長

何度も会議ありますので、その都度よろしく願いいたします。本日、今申しあげましたように、大変盛りだくさんでございまして、関連する事項、たくさんございますので、そのときにご質問、ご意見等よろしく願いいたします。

第1議題については以上で打ち切らせていただきます。

次に、第2議題の「社会経済（人口・経済）の見通しについて」の説明をお願いします。

事務局

それでは、2番目の「社会経済（人口・経済）の将来見通しについて」ということで、資料の2の方になりますが、こちらの方を説明させていただきます。

ただし、今回お示しするデータでございますが、こちらにつきましては、平成17年の国勢調査の結果、それから国立社会保障・人口問題研究所、こちらの方で出している資料をベースとしておりまして、ことしの8月1日現在の宇都宮市の推計人口、こういうものを勘案して算出したものとなっております。今後、10月1日現在で最終的なデータの補正を行うということでございますので、若干その数値が変動するかと予想されますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思っております。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。まず、1番の人口の見通しでございます。こちらにつきましては、手法といたしまして、コーホート要因法ということで、これが最も一般的で基本的な方法だということでこちらを採用させていただきました。それから、推計を行う指標ということでございますが、総人口、それから年齢別人口、世帯人員の数、それから世帯数、そして昼間人口、こちらの方の五つを推計をさせていただいております。

それから、2番の経済の見通しでございます。こちらにつきましては、推計の方法といたしまして、人口推計値を基礎といたしまして、宇都宮の地域特性を考慮して経済情勢を推計させていただいております。推計の指標でございますが、こちらにつきましては、市内総生産及び市民所得、それから就業人口、こちらの三つの指標を推計をさせていただいております。具体的に各推計指標別の概要でございますが、こちらにつきましては、裏面になるかと思っております。裏面、ごらんいただきたいと思っております。こちらに各項目別の動向の概要についてということでございます。こちらについて、まず簡単に説明をさせていただきたいと思っております。まず、人口の見通しでございますが、総人口については、現在約50万6,000人、こちらの人口でございますが、こちらが今後も穏やかに増加して、今から8年後の2015年、平成で言いますと、平成27年ころに51万1,000人ということでピークを迎える。その後、緩やかに減っていくということで、人口減少過程に入っていくというような推計となっております。

それから構造別人口、こちらにつきましては、15年後には、ほぼ4人に1人が65歳以上の高齢者になるというような推計が出ております。本市でもますます高齢化が進んでいくということになるかと思っております。世帯数につきましては、現在の19万9,000世帯から平成32年、こちらでは20万7,000世帯ということで、1世帯当たりの人員が2.54人から2.45人、こちらの方になる見通しでございます。それから、経済の見通しになりますが、市内総生産、こちらにつきましては、やはり2015年、平成27年に2兆6,820億円、こちらでピークとなりまして、1人当たりの市民所得、こちらにつきましても378万円ということで、同じくピークを迎えるという見込みになっております。

別紙でございますが、カラー刷りの資料、別紙の資料2-1というA4版の横の資料をごらんいただきたいと思っております。こちらについて、グラフとか、そういう形で比較的にわかりやすく一応まとめてお示しをしているところがございます。こちらで2ページをちょっとごらんになっていただきたいと思っておりますが、こちらにつきまして人口ピラミッドを示させていただいておりますが、こちらの方の3年間といいますか、三つの年次の推移を示させていただいておりますが、若年人口の割合が減少して高齢人口が増加していくと、こういうことが見てとれるかと思っております。

それから、次のページでございますが、こちらの方は2005年の人口を100としたときの将来人口を示したものでございまして、これは減り方をビジュアルに見せているという形になりますが、国とか県、こちらにつきましては、既にもう人口の減少期に入っているということでございます。15年後には2005年と比べまして県が3%、それから国が5%の人口減、こういうふうな形になってございます。先ほど申し上げましたように、宇都宮市では、その時点では100.5%ということで、15年後でも2005年の水準を下回ってはいないというような推計となっております。

それから、資料は飛びますが、その資料の5ページをごらんになっていただきたいと思っております。先ほど高齢化率については触れさせていただきましたけれども、こちらではこのグラフでは65歳から74歳までの、いわゆる前期高齢者、それから75歳以上の後期高齢者、こちらの動きを示しております。グラフで見て、ごらんになっておわかりになるかと思っておりますが、後期高齢者の数が今後どんどん増えていきまして、2022年ころには前期高齢者の数を追いつくというようなことがこのグラフから読み取れると思っております。

非常に主なものだけ触れさせていただきましたが、詳しくはその別紙の2—1と、こちらの方をらんになっていただければと思います。以上で簡単でございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

上西会長

はい、ありがとうございます。以上の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

当初、宇都宮の人口のピークは、国の2005年がピークだったかと思うのですが、それから遅れること五、六年という予測を立てていたかと思うのです。具体的には多分2010年から2011年ぐらいという理解をしていたのですが、今回出されたのは2015年ということで、約四、五年遅れたわけですが、この要因はどういうふうに見ているのか、教えていただきたい。

それと、人口推移については、都市のあり方によって、いわゆる都市政策によってふえもするし、減るわけなんです。今回の予想では、まだ第5次総合計画立てていないから、どちらかという自然増っていうのですか、今までの延長線上で特に政策的な人口増を考慮していないという理解でいいかどうか。その2点だけちょっと教えてください。

上西会長

よろしくお願いたします。

事務局

これまでの推計でございますが、第4次改定基本計画におきましては、平成23年、2011年に45万3,000人でピークというふうに見通しておりました。今回、2015年にピークを迎えるということで、ピークが遅れるということでございますけれども、現段階で第4次改定基本計画段階での見通しを若干上回っているということは、宇都宮のまちづくりの成果がそれなりにあらわれてきたものというふう理解をしております。

それと、旧宇都宮市だけの推計でございますので、旧河内町、旧上河内町の人口の動態というものもピークを遅らせることに影響をしているものと理解しております。

政策的要因の見込みにつきましては、今回の推計に当たりましては見込んでおりません。これまでの政策、例えば住宅開発ですとか、そういったものは、トレンドに一定反映されておりますので、あえて大きな要因として見込んでおりません。

以上でございます。

上西会長

よろしいでしょうか。ちょっと時間の関係で、質問は大変申しわけありませんが、1項目につき2人以内ということでよろしくご理解いただきたいと思います。

それでは、もう一方どなたか。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

先ほどの経済の見通しをご説明をいただいたときに、宇都宮市の地域特性を考慮してということで、すべてをまとめてお話をされてしまったものですから、事務局の考えているところのその地域特性というところを簡潔にご説明いただきたいんですけども。

上西会長

いかがでしょうか。簡潔に願います。

事務局

地域特性につきましては、一次、二次、三次産業を、それも、例えば、一次産業であれば経営耕地面積データ、二次産業であれば製造業や建設業などのデータの伸び率、成長の度合いを、本市の過去トレンド、過去の状況等を踏まえたシミュレーションを細かく行ったということで、宇都宮市の地域特性を反映したというふうに表現しております。

以上でございます。

上西会長

それでは、続きまして、3番目に移らせていただきます。

「基本構想にかかる事項について」のうち、アの「時代潮流の変化と中長期展望について」をよろしくお願いします。

事務局

それでは、まず資料3の方をごらんいただきたいと思います。「時代潮流の変化と中長期的展望について」ということでございますが、資料3に沿って説明をさせていただきます。

まず、「基本構想への位置付けの意義」についてでございますが、自治体や都市を取り巻くいろんな環境の変化に対応して取り組んでいかなければならないまちづくりの方向として、基本構想の目標

年次を見据えた時代潮流の変化、こちらへの認識と、それに対応する中長期的な展望をやはり基本構想の方に位置づけなければならないということで位置づけをしているものでございます。

次の「時代潮流の変化と中長期的展望について」ということでございますが、黒いひし形の見出しというところを見ていただきたいと思いますが、まず「少子・超高齢社会、人口減少の時代」ということを書いてございますが、2ページの方をごらんいただきたいと思いますが、「地球環境問題の深刻化の時代」、それからその下の「ボーダーレス社会の進展の時代」、それから3ページに移りましても、やはり黒いひし形のところで「人間回帰の時代」、それから4ページの方になるかと思いますが、「分権型社会の進展の時代」と、こういうふうな大きく言えば五つを時代潮流としてとらえさせていただいているところでございます。

それでは、また戻りまして、1ページでございますが、「少子・超高齢社会、人口減少の時代」、こちらにつきましては、先ほどもお示ししたとおり、我が国では既にもう人口減少過程に入っているということで、今後、少子高齢化がますます進んでいくというふうなことが見込まれると。それから、それに伴って労働人口の急激な減少とか、それから社会保障費の増大、こういうものが見込まれる中で、その一方で、知識、経験、それから社会への貢献意欲を持った高齢者が増加する、こういう状況の中で、その展望といたしまして、枠の中に書かせていただいたように、子供から高齢者まで健康で快適にいきいきと暮らせる社会環境づくりを進めていくと、こういうことが強く求められているというふうに考えているところでございます。具体的には都市基盤、こちらの方は道路とか河川、それから学校等の公共施設は、人口減少時代に対応した持続可能なものへというふうな転換が必要であるということ、それから2ページに移りましても、子供に関する施策ということでは、子育て、子育て環境の充実がますます重要になってくる。それから、高齢者については、いわゆるアクティブシニアへの対応が重要になっていると、こういうふうなことをとらえているところでございます。

それから、次の「地球環境問題の深刻化の時代」ということでございますが、今後とも国際的な対応が必要な課題ということで、身近な市民生活、市民の日常生活、それから事業活動、こういうものとも大きな関係を持っているということで、地域レベルでのさらなるそういう環境問題への取り組みが課題となっているという中で、かけがえのない地球環境や限りある資源を大切にすることで、循環型社会、こちらの方の構築をより一層進めていくことが求められているということでございます。

こちらの方の具体的なものといたしましては、都市を構成します行政、それから市民、事業者、こういった構成者が、身近な暮らしの中で地球規模で環境問題を考えると、それから生活行動に取り入れていくということ、それからいわゆる3Rということで、リデュース、リユース、リサイクルということで、こういうもののさらなる推進が必要であるというところでございます。

それから3番目、「ボーダーレス社会の進展の時代」ということにつきましては、市民とか事業者の活動というのがますます国の枠も超えて広域化しているということで、経済活動とか雇用、このような社会の仕組み、これについても一層ボーダーレス化が進んでいくという中で、それに対応することが非常に求められてくるということでございまして、具体的には情報通信基盤の整備による市民生活の利便性の向上とか、産業面での知的生産性の向上、さらには地域産業の基盤の強化、競争力の強

化と、こういうことが必要であるということをとらえているところでございます。

それから3番目、3ページでございますけど、「人間回帰の時代」、こちらにつきましては、生活の質の向上への欲求というのがさらに高まってくるだろうと、それから個人主義の傾向というもの非常に強まる一方で、他人への思いやりとか社会との協調と、こういうものが改めて重視されてきているということ、それからまちのあり方、都市のあり方についても、人間の営みの場ということにとらえ直しがされているという中で、改めて人間本来のあり方に戻って地域課題の解決や、それからまちづくり、これに対して社会的なネットワーク、これは人間のさまざまなつながりということでございますが、こういうことをもとにして連携して対応していくことが必要であろうと。それから、まちそのものということも生活者である人間のあり方、こういうところに立ち戻りまして、人間の行動とか感覚に合ったいわゆるヒューマン・スケール、こういうもののまちづくりというのが強く求められてくるということでございます。具体的に書かせていただいているのは、社会的ネットワークの形成の促進、それから環境と調和した都市アメニティの創造、だれもが暮らしやすく、そして多様な価値観を認め合ったり助け合ったりするというようなまちづくりが必要であるというふうなことをとらえております。

それから、4ページになるかと思いますが、こちらに最後でございますけども、「分権型社会の進展の時代」ということでとらえておりますが、行政と市民との協力によるまちづくりというものが一層重要視されているということで、地域の実情、そういうものに即した創意工夫によるまちづくりというものがますます重要になってくるということで、市民自治の充実強化に向けた支援とか、それからさまざまな行政課題への的確な対応が求められているということ、それから高度というか、高次な都市機能や広域的圏域における拠点性の向上、それから独自の文化を備えた魅力や風格あるまちづくりと、こういうものが強く求められているということでございます。具体的には道州制の議論などを視野に入れながら、宇都宮の自治能力を高めていくこと、そして北関東最大の中核都市であり、首都圏における主要都市の一つ、それにふさわしいまちづくりが必要であることということをとらえさせていただいております。

以上で簡単でございますが、「時代潮流の変化と中長期的展望について」の説明を終了させていただきます。

上西会長

これから我々つくります第5次基本計画、これも15年先を見据えたものでございまして、当然その15年先どうなっているのかと、こういうことから逆算しておかないと、この基本計画がつかれないということで今のお話になった次第であります。しかし、実際の問題として、来年、あしたもよくわかんないのに15年先どうなるのかなんてというのは、なかなかわかりませんが、しかしそれでは話になりませんので、今のお話があったという次第でございます。この今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、「道州制」導入の議論などを視野に入れながら」と書いてありますけども、これ何です

か。州都に立候補するという意味ですか。いや、別に書かなくてもいいんですけど、そんなことは書かなくていいけど、腹づもりとしてはどういうことですか。

事務局

道州制の議論の中で、これからどういうふうなエリア分けになってくるかというふうなことでございますけども、いずれにいたしましても、北関東を含めまして、そういった中で本市の魅力を高めていって、中枢性がある、そういうふうな都市になっていくべきものだと思います。言い方を変えれば、州都も見据えながらというふうなことになるかと思いますが。

上西会長

そういう意欲を表現しようと。それだけ活力あるまちづくりをやろうという決意、表明と考えます。ほかにございますか。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

4ページが一番最後のくだりで、「高次な都市機能」って、こう書くんです。そうすると、一般的にどういうことを言うのかというのは、言葉的には非常にわかったような感じなのですが、現実問題として、じゃ高次と低次、低次な都市機能ってどんなんだ、高次はどうなんだと、それはこれからの計画の中でさまざまな施策の中で目標値とか、そういうのを挙げて、それが満足するような都市ということととらえるのかなと思うのですが、何かその辺のイメージがあれば、もうちょっと説明していただきたいなと思います。

上西会長

お願いします。

事務局

「高次な都市機能」につきましては、一言で言いあらわしてしまいましたけども、やはり高度な、例えば医療ですとか、あるいは文化、アミューズメント、そういった機能、また広域交通結節機能とか、そういったとにかかなりレベルの高いものです。文化、芸術も含めまして、レベルの高いものを提供できる、そういった都市機能を備えていこうと、そういうふうな意味合いでございます。

以上です。

上西会長

よろしいでしょうか。それでは、次に移らせていただきます。伊の「まちづくりの重点課題について」についてご説明、よろしくお願いします。

事務局

それでは、「まちづくりの重点課題について」ということで、資料は4になりますけれども、こちらを読みましてご説明をさせていただきます。

まず、重点課題を基本構想に位置づけるということの意義でございますが、基本構想を目指すべきまちの姿、都市像ということですが、そういうものと一緒にまちづくりの基本方向も明らかにするというのでございますので、その前提となります市の実情を踏まえた重点課題、まちづくりの重点課題、こういうものを整理して課題認識として示す必要があるということから、基本構想に位置づけるものでございます。

それでは、2番目の「本市を取り巻く環境と重点課題」ということでございますが、これ先ほど資料1の方で策定の流れをご説明いたしましたけれども、こちらの方に書いてございました市民アンケートの結果や改定基本計画の達成状況、それから人口や経済の見通し、それから今後の時代の見通しである、今説明させていただきました時代潮流の変化と展望と、こういうものを踏まえまして、重点課題を抽出したところでございます。

資料の別紙4-1というのをごらんいただきたいと思います。こちらについては、重点課題をどのように抽出してきたかということを中心にまとめていただいております。図の左側に「環境分析」というものを書かせていただいておりますが、こちらにつきましては、市民福祉の最大化ということを見据えながら、今説明した市民アンケートなどの事項を材料にしまして、宇都宮市を取り巻く環境について、宇都宮市の強み、弱み、それから今後のまちづくりでの追い風となる機会ということ、あるいは逆に向かい風となる脅威と、こういうふうな項目を分類、整理して分析をしたということでございます。そして、真ん中にございます、全市的に重点的取り組み課題を導き出したということを示してございます。

さらに「重点化」、「優先化」というふうな格好で書かせてもらいますが、市民ニーズ、こういうものを踏まえまして、絞り込みをしまして、一番右側に重点課題という枠がございますが、こちらの方にお示しをしました10個の課題を最重点課題という形で設定をさせていただいたわけでございます。

大変恐縮でございますが、資料の4の方にお戻りいただきたいと思います。1ページのところの2番にございますが、まず重点課題の一つ目、こういうものが「子育て支援の充実」というふうに書いてございます。こちらについては、少子化によって、将来を担う世代の減少が懸念されること、それから核家族化と、それから社会的なつながりの希薄化と、こんなことで、子育て環境が非常に厳しくなっている、こういう中で子育てに関する市民のニーズというものが多様化している、こういう環境を踏まえまして、親の子育てに対する不安や負担の軽減、それから安心して子供を産み育てることの

できる環境の創出，こういうものを課題としてとらえさせていただいております。

それから，重点課題の2ということで二つ目，「高齢者の生活の質の向上」ということを書いてございます。こちらについては，高齢社会や核家族化の進行，それから単身世帯の増加と，こういうものに加えまして，地域で高齢者を支える連携体制というものが必ずしも十分ではない，こういう中で介護を必要とする高齢者がふえてきている。それから，その一方で，団塊の世代の大量退職ということで，豊富な経験とか技術，こういうものを持った元気な高齢者が地元の地域へ戻ってくるという環境を踏まえまして，高齢者がいきいきと暮らしていける環境の形成や高齢者の生活の質を向上させることを課題としてとらえさせていただいているところでございます。

それから，下の3番目，「公共交通ネットワークの充実」というものを重点課題の3ということで挙げさせていただいておりますが，こちらにつきましては，先ほど来，申し上げております高齢社会の進行，それから環境問題の深刻化，それから道路問題，こちらへの対応ということで，車社会からの転換が求められているという中で，宇都宮の場合は自動車の普及率も非常に高い水準にあるということ，それから公共交通の基盤が十分ではないというふうな環境を踏まえまして，だれもが移動しやすい交通環境の創出，それから総合的な公共交通ネットワークを構築することが課題であるということでございます。

それから，資料の2ページでございますが，四つ目で挙げさせていただいているのが「安全，安心な生活環境の創出」でございます。宇都宮市においては，人口当たりの刑法犯の認知件数が非常に高い傾向にあるということで，そういう中で市民の防犯意識は非常に高まっているというふうなことでございます。それから近年，防災とか食の安全，こういうものに対する不安感も非常に高まっているということで，これに対する対応も強化が求められているということで，こういうふうな環境を踏まえまして，安全で安心な生活環境を創出することを課題としてとらえさせていただいております。

次が重点課題の5ということで，「環境調和型社会の構築」ということでございます。環境問題は，非常に深刻になっておりますが，一方でごみとか環境に対する市民の意識が高まってきているということでございます。こういうような状況を踏まえまして，市民一人一人の環境に配慮した行動を促進することを課題としてとらえさせていただいております。

次の6番目でございますが，「魅力ある拠点の創造」でございます。こちらの方は都市の個性と，それから地方の活力の創出，こういうものが求められているという中で，宇都宮市の場合は古くから交通の要衝ということで，非常に発展をしてきているということで，間もなく北関東自動車道も全線開通をするというふうなことでございます。このような状況を踏まえまして，50万都市にふさわしい，魅力と活力のある高次な都市機能や拠点を形成することを課題としてとらえさせていただいております。

それから，7番目の課題でございますけれども，「都市の個性の創出と発信」ということでございます。全国の都市とか地域がその魅力，こういうものを競い合う都市間競争と，こういう中でございますけれども，宇都宮市の場合には古い歴史に彩られた建物，それから伝統文化，それから美しい自

然と、こういうことで誇るべき地域の資源が数多く存在していると、こういうような環境を踏まえまして、広域的に見ても確固たる独自の文化を持っている都市の個性、こういうものを創出したり、それからそういうものを全国へ発信する、こういうものを課題としてとらえたところでございます。

それから、8番目でございますが、8番目の重点課題ということで、「次代を築く人材育成」でございます。社会経済環境が複雑、多様化しているということで、やはりそういう中でより高度で専門性の高い人材が求められる傾向にあるということでございます。宇都宮市では、教育環境や学習機会、それから地域の教育力を生かす仕組みと、こういうものがある程度充実をしているということでございまして、こうした環境を踏まえまして、次の代の宇都宮、次代の宇都宮を築き、担うことができる意欲や能力、それからそれだけではなくて優しさや思いやり、さらにはグローバルな視点、こういうものを持った人材を育成することが課題ではないかということでとらえさせていただいたところでございます。

それから、9番目でございますが、「産業力の強化」ということを挙げさせていただいております。産業構造の変化、それから知識社会の到来と、こういうもので産業を取り巻く環境というものが非常に大きく変化をしている中、宇都宮市は工業を初めといたしまして、商業、農業、こういうものがどれも高い水準でバランスしているということでございまして、こういうふうな環境を踏まえまして、既存産業の活性化、それからそれにとどまらず新たな産業をつくっていくと、こういうことによりまして、産業の発展性を高めていくと、こういうことを課題としてとらえさせていただいているところでございます。

最後でございますが、10個目ということで、「地域が主体となったまちづくり」ということを課題として挙げさせていただいております。地域コミュニティが薄くなっているということで、そういう中であって地域の教育力の低下、あるいは生活環境の安全性とか、安心感の低下、こういうようなさまざまな問題が指摘されておりますが、宇都宮市では地域主体のまちづくりを進める上での仕組み、それから施設というのが整いつつあるということでございます。それから、地域コミュニティに対する市民意識も高まってきているということで、こうした環境を踏まえながら地域内分権の推進、こちらの方は地域内のコミュニティ施設などへ権限とか財源を移譲していくというようなことを指す言葉でございますが、地域内分権の推進とか、それから地域が主体となったまちづくりの活動、こういうものを促進していくということが課題ではないかというところで挙げさせていただいているところでございます。

以上でございます。「まちづくりの重点課題について」の説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

上西会長

以上の説明についてご質問、ご意見等いかがでしょうか。

〔委員挙手〕

上西会長

どうぞ。

委員

まちづくりの重点課題という中で、宇都宮市は県都としての役割というのがあると思うんです。その点を強調した方がいいんじゃないかなという気がいたしました。50万という人口を維持していくという中では、栃木県全体では人口が減ってくるというようなことも背景にごさいます、それを吸収して宇都宮市が生き残って、どういうふうに責任を果たしていくのかという視点が必要じゃないかと。これは、前回市長と会長のごあいさつにもございましたように、いわゆる道州制をにらんだ考え方という、そういう視点も背景において整理していく、そういう考え方に立つ必要があると思います。そうなりますと、やはり栃木県の宇都宮の役割、それから責任、それから他の市町村との関係、そういうような視点が欠けていると、何か宇都宮の生き残りというだけで終わってしまうんじゃないかと。それは栃木県全体にとっては、来るべきいろんな社会変動とか、それから言葉で言えば道州制とか、そういうときに一つ問題をはらんでしまうんじゃないか。例えば道州制のことで言えば、栃木県が全体として一体になるというようなことは、どうやっても、これは避けられないことだと思いますし、そういう視点をぜひ入れていただきたいと思います。

したがって、それはじゃどこなんだということになると思いますが、それは重点課題の6のあたり、これは単なる我々が住んでいく、宇都宮市は便利でいいよ、いいまちだよというだけではなくて、やはりよそのことも考えながらそれを達成していく、そういう視点が必要じゃないか、そんなふうに思いました。

上西会長

いかがでしょうか。今の点につきまして。

事務局

今のご指摘も十分踏まえまして、今後いろいろ中身を検討していきたいなと思います。ありがとうございました。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

重点課題を決める際に、アンケートの結果等をとということがあったと思うんですけれども、そのアンケートの優先順位の高い領域の中で医療サービスの充実ということ掲げてあった、分析の結果として出ていたと思うんですが、それが今回の重点課題に、少なくとも直接の言葉としては出てきてい

ないと思うんですけども、こういう要望に対して医療サービスの充実というのは、どこの部分に入ってくるのか、ちょっと教えていただきたかったんです。

上西会長

お願いします。

事務局

すみません。今の資料をごらんいただきたいと思うんですが、こちらの中で重点課題の1番目、「子育て支援の充実」とか、それから「高齢者の生活の質の向上」とか、こういうところの中にそういう部分が入ってくるかと思えます。今後これは課題ということで抽出をさせていただいておりますが、こちらの方から、今度はそれに対する対応、基本方向というものを導き出しますので、その中で具体的には施策とか事業というような形でぶら下がっていくと、こんな形になってくるかと思えますので、よろしく願いいたします。

上西会長

この部分は、たくさんご議論はあろうかと思えますけれども、時間の関係で大変申しわけありませんが、以上で打ち切らせていただきます。

次に移らせていただきます。資料の5です。「将来のうつのみや像（都市像）等について」について、よろしく願いいたします。

事務局

それでは、「将来のうつのみや像（都市像）等について」ということでご説明をさせていただきたいと思えます。

資料はA3版になっておりまして、資料の5というものを使わせていただきます。まず、その中で左の方でございますが、1番目の「「将来のうつのみや像」（都市像）の概要」というところがございます。市民福祉の最大化というまちづくりの究極の目標、こういうものを見据えたときに、計画の目標年次、こちらの方は平成34年、西暦で言いますと2022年において、宇都宮市がどういう状態、どのような都市になっているか、こういうものを表現するものを都市像というふうな言葉でとらえていきたいと思っております。それについては、市民福祉の最大化に向かって最短の道のりでそれに近づいている状況、こういう状況が目指すべき宇都宮の将来のうつのみや像、都市像として、ふさわしいものであるというふうに考えてございます。資料の矢印のところに書いてございますけれども、先ほど説明した宇都宮の10個の重点課題、こちらの方が解決された状態というものを描きまして、これをまちづくりの戦略ターゲットと勝手に名前をつけておりますけれども、こういうふうな形で設定しまして、その戦略的なターゲットというものにたどり着いた状態を非常に簡潔な言葉というかフレーズ、こういうもので総合的にあらわしたものを都市像として表現していきたいなというふうに考えている

ところでございます。この都市像につきましては、行政だけではなくて、宇都宮の構成員であります市民とか企業、行政と、こういうものが共有し合って、協力し合ってその実現を目指していくと、こういうものとして位置づけていきたいと考えているところでございます。

2番目に移りますが、「まちづくりの戦略的ターゲット（目指すべき状態）」ということで、今もお話ししましたけれども、先ほどの資料の4で説明しました10個の重点課題、こちらの解決された状況というものを三つの視点、市民への働きかけ、それから市外に住んでいらっしゃる住民とか企業、こういうものへの働きかけ、それからそのまちづくりの基礎というもの、こういうふうな三つの視点、これらは言いかえますと、市内へのアプローチ、それから市外へのアプローチ、それから都市とか都市の活動を下から支える部分へのアプローチという三つの視点で重点課題を解決された状況を括りまして、それを総合化したもの、これを戦略的なターゲットというふうな形で設定をしたいと考えてございます。具体的には、資料の方に書かせていただいておりますが、三つのターゲットという形にさせていただいております。一つ目のターゲットが、枠内に記載してございますが、五つの重点課題が解決された状況の中を含むということで、「子育て支援の充実」、それから「高齢者の生活の質の向上」、それから「公共交通ネットワークの充実」、「安全・安心な生活環境の創出」、「環境調和型社会の構築」と、このような先ほど言いました五つの重点課題が解決された状況の中を含みまして、本市で暮らす市民の幸せづくりの観点からそういうものを統合化しまして、「輝く希望と笑顔にあふれた「みんなが幸せに暮らせるまち」」づくりというものを一つ戦略ターゲットにしたいというふうと考えてございます。

それから、その下でございますが、二つ目、こちらの方は、魅力ある拠点の創造、都市の個性の創出と発信と、こういう二つの重点課題を解決された状態、こういうものを統合化しまして、市外へのアプローチということで、市の外で暮らしている住民とか、経済活動をしている企業へのアピールと、こういうものをそういう観点に重きを置きまして総合化した、独自の存在感と風格を備えた「みんなに選ばれるまち」、こういうふうな形にさせていただいております。

それから3番目、こちら右側の上の方にありますけれども、三つ目のターゲットということで、次代を築く人材育成、それから産業力の強化、地域が主体となったまちづくり、こういう三つの重点課題、こちらを解決された状態、こちらをまちを支える仕組みとして、まちづくりを進めていく上での仕組みの確立とか、推進力の強化という観点から総合化しました、「まちづくりの仕組みが整い、みんなでまちを動かす活力にあふれた「持続的に発展できるまち」」というような形で三つ目のターゲットを設定させていただいております。

次に、「将来のうつのみや像（都市像）のイメージ」ということでございますが、これは今申し上げました三つのターゲット、こちらにたどり着いたときのまちの状況を一体的に都市像として表現していきたいと考えておりまして、例に示したように、「〇〇」というところがいろいろご検討いただくことになるかと思いますが、「〇〇の都市 うつのみや」と、こういうような形で短い言葉で端的に表現をしていきたいということでございまして、こちらの方のご協議を今後お願いしたいと考えているところでございます。

それから、先ほど言ったターゲットの言葉をつなぎ合わせて言いますと、みんなが幸せでみんなから選ばれて持続的に発展していく都市というふうになるかと思えますけれども、想定されるキーワードと申しますか、そういうものを今の段階で事務局として幾つか提示をさせていただいておりますが資料にあるようなものでございまして、幸せに暮らすということで想定されるというか、イメージできるのが笑顔にあふれているとか、あるいは温かい感じ、こんなようなところかなと。それから、選ばれるという言葉から想起できるのが宇都宮に行けば、宇都宮なら夢がかなうと、価値観を見出せる、高めていくことができると、自己実現が図れるというようなこと、それから持続的にということでは、自然環境とも十分調和している、あるいは常に市民が主体となっているまちと、こんなようなところがイメージとして想起できるのかなということで書かせていただいているところでございます。

なお、資料の後ろになります。参考ということで、こちらの方には参考の1ということで、これはこれまでの宇都宮市の第1次から第4次までの総合計画で掲げている都市像、こういうものを挙げさせていただいております。それから、参考の2の方は、小中学生から未来の宇都宮とはどんなまちであるかと、どんなまちになってほしいかというようなことを公募いたしましたときのフレーズ、こちらの方を書かせていただいております。こういうものも参考になろうかと思えます。

以上で将来のうつのみや像、将来像のイメージということの説明は終わりますけれども、委員の皆様には戦略的ターゲットの設定についてご意見をいただくということと、ターゲットにたどり着いた状態を都市像としてどのように表現していったらいいのかということで、その言葉についてもご意見をいただきたいと考えております。

なお、これにつきましては、時間の関係もございまして、今回は議題として提起させていただいたということで、本日の審議も含めて、今後も第3回委員会までの継続審議というような形でさせていただきたいということでございます。

本日、皆様にはこれらの資料をお持ち帰りいただきまして、引き続きご検討などをいただけたら幸いです。それから、11月ごろまでに郵送などによりまして、皆様の都市のフレーズについての考え方とかイメージと、こういうものも集約させていただきたいとも考えてございますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

上西会長

ありがとうございます。これ私、一番難しいんじゃないかと思えます。要するに総合計画のサブタイトルですが、一言で言いあらわすと、もう本当に難しいと思えます。率直な感想を言わせていただくと、今までのタイトルは、宇都宮という固有名詞を除くと、どこでもいいような感じいたします、これ。さればと申して、独自性を出すと非常にギョウザとかのジャズじゃ何だか変だし、非常にださくなっちゃうんです。スマートでしかし、びしっと一言で言い切ると申すのは、これは物すごく難しいことです。委員の皆さん、よくやってください。

どなたかいかがでしょうか？

[委員挙手]

上西会長

はいどうぞ。

委員

今会長がおっしゃったように、これ一言で宇都宮をどう表現するかというのは、大変難しいと思います。しかし、やはり皆さんの知恵を寄せ合えば、必ずいいものができると思いますので、それぞれ、委員の皆さん、全力を尽くして、この姿にすべてのこの総合計画の姿がわかるというような形ができるのかどうかわかりませんが、考えていければと思います。

上西会長

ほかにいかがでしょうか。ご意見等ございましたら。

[委員挙手]

上西会長

どうぞ。

委員

これはキャッチコピーつくるという形で解釈してよろしいですか。そうすると、昨年まで1年半かけて市民会議の方で同じようなことを議論させていただいて、一つ言葉が出たんですけど、「日本一住みたいまち宇都宮」というのはどうかということでご提案申し上げます。

あともう一つ。ここで重点課題とかもそうなんですけど、スルーしてしまうと、このまま決定してしまうんでしょうか、このきょうの会議内容。

上西会長

いえいえ、これからもいろいろ議論してまいりますから、まだまだ先長いですから。

委員

という期間はあるんですよね。

上西会長

はい。

委員

ありがとうございました。以上です。

上西会長

日本一というのがいいですね。何でも日本一ですから。いかがですか、事務局の方。ご意見と今後のつくり方の方針等についてありましたら、お願いします。

事務局

「日本一住みたいまち宇都宮」ということで、こういったいろんなフレーズを皆様方からちょうだいいたしまして、最も宇都宮、今ご説明申し上げたような、みんなが幸せに暮らせて、そして外部の人からも選ばれて、そしていつまでもきちっと発展をしていける、そういう宇都宮をどう表現していくか、皆さんのお知恵をいただきたいと存じます。また、今回、宇都宮の都市像につきましては、15年後の小目標となるもので、将来、宇都宮が最大のまちづくりの目標であります市民福祉の最大化、これはいつまでたってもたどり着くことはできない目標かもしれませんが、それに向かって15年後にどういう状態にあるのが一番ふさわしいのか、市民福祉の最大化に一步でも近づいているのか、そういう視点からご議論をいただけるとありがたいです。

よろしく願いいたします。

上西会長

さっき意見のありました県都という概念もないですよ。県の都。県都ってあまり言っちゃいけないのかな。大変な激務ですから、これから鋭意研究していきたいと思います。

それでは、次の都市空間の姿について、よろしくお願いします。

事務局

それでは、都市空間の姿についてご説明したいと思います。

まず、資料の方ですけれども、A3の方になっていますが、資料の6ということで、こちらの方に沿いましてご説明をさせていただきます。まず、この内容についてご審議いただくというような趣旨でございますが、今後、都市機能の配置というような都市のつくりまたは土地利用、こういうふうなことで、宇都宮の都市空間をどのようにしていくのか、総合計画において大まかな方向づけをしていくと、こういう必要があります。こういうために、今回は将来の都市空間をどのように描いて実現をしていくのか、その考え方についてご審議をいただきたいということでございます。

まず1番目、「本市を取り巻く環境と都市空間見直しの必要性」ということでございますが、宇都宮市では、これまで人口の増加あるいは産業経済活動、市民生活、こういうものを含めた都市活動の拡大ということに伴いまして、市街地が拡大をしてきたというところでございます。しかし、先ほど社会経済の見通しでご説明をいたしましたとおり、現段階の推計では、2015年をピークに人口減少過程に入っていくというようなことが予想されておりますので、今後さらに長期的に30年とか50年、こちらの先を見たときに、宇都宮が都市としての持続性を確保していく、こういうためには、このまちのつくり方、こちらの方をこれから先の人口規模とか構造、それから都市活動に見合ったも

のにしていくと、こういうことが不可欠ではないかということで見直しが必要ではないかということでございます。

それから、2番目はまちづくり三法の見直しということでございますが、こちらにつきましては、国の政策においても、このような社会経済の見通しをとらえておりました、いわゆるまちづくり三法ということで、中心市街地活性化法、それから都市計画法、それから大店立地法と、こういうものの改正が行われたところでございます。その改正の趣旨というのが、拡散型都市構造から環境共生型の持続可能な都市と、集約型都市構造に転換する必要があるというところに趣旨があるということでございます。中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上といった、いわゆるといいますか、いわばアクセルということと、それから大規模集約施設などの適正立地と、こういったブレーキと、こういうものをうまく使い分けることによって、コンパクトなまちづくりを目指そうというふうな流れにございます。

それでは、「本市における将来の都市空間の形成方向」はどういう方向なのかということでございますが、資料の3でございますけれども、宇都宮市においても、先ほど申しましたように、人口減少時代の対応というところはもちろんでございますけれども、環境問題とか、それから超高齢社会の到来、それから公共資本ストックの老朽化、それから中心市街地の活力の低下ということで、そのような宇都宮の課題にも的確に対応していくということで、都市の機能の配置、現在既に都市機能が配置されているエリアというのもうまく集約をしていくということで、いわゆる都市のコンパクト化というものが有効になってくるというふうに考えてございます。

では、具体的にどんなふうなコンパクトなまちというふうなものを目指すのかということでございますが、現在の都市構造というものを勘案してまいりまして、既にもう市内の中には各拠点というものが存在しておりますので、それぞれの拠点、こういうものの機能とか役割分担というものをさらに明確にするということ、それからその規模を適正化するということ、それからそれぞれの拠点のつながり部分、道路網とか公共交通網あるいは情報通信基盤というものかと思いますが、そういった軸を形成して機能の連携とか、拠点の相互補完と、こういうものを図ることができるネットワーク型のコンパクトシティというものが望ましいのではないかなというふうに考えているところでございます。いわゆるコンパクトシティということで、横文字で聞きなれない言葉でございますけれども、どういようなまちなのかということは、資料の左下のところに書いてございますが、ごらんいただきたいと思いますが、市街地の無秩序な拡大を図るのではなくて、都市、既にある中心部というものを有効に活用して、そこに多様な機能を集積させた都市の形と、あるいはその構築を目指す考え方、こういうものをコンパクトシティというふうに言うんだということで、最近持続可能性のある都市のあり方として注目をされているものでございます。

じゃ、コンパクトシティというのは、どのような状態になっているまちかといえば、基本的な特性としましては、都市の高度利用とか、都市機能の複合化、自動車依存が少ないというようなことが挙げられるかと思いますが、資料の右側の上段に『日本版コンパクトシティ』という書籍から引用したものがございます。この中に書いてありますものを要約しますと、人間の身の丈に合った範囲で都市

の機能を享受していくことのできる都市のあり方というようなことで言えるのではないかと思います。

このような形でコンパクトなまちづくりというものを進めていくことでございますけれども、決してコンパクトなまちづくりというのは、まちそのものを小さくしていくとか、こういうふうなことを意味しているものではないということをご承知おき願いたいかなと思います。宇都宮がこういうふうな形で都市のコンパクト化をしていくことによって、まちづくりの課題に対しても非常に有効に対応できるのではないかなと考えているところでございます。

その引用文の下のところに参考ということで、図といいますか、イメージ図を出してございますが、こちらの方は国土交通省の資料からの抜粋でございまして、その四つの図がございまして、（２）番ですか、これは一般的な都市という意味で宇都宮市ではございませんけれども、拡散しためり張りのない都市空間から、（４）番のように求めるべき都市の姿ということで、メリハリのある都市空間にと、こういうふうに変換をしていくということで、公共交通とか道路などの軸の形成と連携を図りながら都市機能を適正配置していきましょうというようなことを表しているものでございます。

こういうようなネットワーク型のコンパクトシティを実現するというところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、30年とか50年という非常に長い長期的な取り組みということになると思いますが、こういうものをやっていくということを、宇都宮のまちづくりの理念として、この第5次総合計画において位置づけをして政策として掲げて一歩踏み出していくということも必要かなということでごございまして、それに関連しまして、今後の宇都宮市の各行政分野での取り組みというものも、こういうふうなまちづくりの理念をもとに展開していきたいというふうに考えているところでございます。

このような形で進んでいくということでございますけれども、いろいろ宇都宮の場合でも課題がございまして、例えば地球環境の問題あるいは高齢化社会の対応とか、それから過度な自動車利用というものの抑制とか、それから公共資本ストックの老朽化と、こういうもの、こういう課題に対して、非常に有効なものではないかと考えているところでございます。

以上で都市空間の姿について、資料6の説明を終わりたいと思います。ご審議のほどよろしく願いいたします。

上西会長

ありがとうございます。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

〔委員挙手〕

上西会長

はい、どうぞ。

委員

質問というよりも要望に近いんですけども、先ほど資料の5で都市像のキャッチフレーズのお話がありました。これはぜひ市民にわかりやすいキャッチフレーズをつくっていただきたい。これは、どんなまちを目指しているのかというイメージを市民に与えるということだと思んですが、この資料の6では、ぜひどんな形を目指しているのかと。よく市民の方と話をしている、宇都宮がどんな形を目指しているのかが見えないとよく言われるんです。だから、そういう意味では、こういう形と持っているイメージをよく両輪のような形にして総合計画を進めていっていただきたいというのが要望です。その際に、一つ気をつけたいというか、まちづくりの重点課題って先ほど10ほど挙げられましたか、この10の課題がこの都市空間の姿とどう連携しているのかというのを、やっぱり具体的にこれから書き込むような作業をやっていただきたいなと。つまりこれはコンパクトなまちづくりをすると、まちづくりの10の課題のうち、どの課題がどういう形で解決できるのかという多分シナリオづくりだと思うんですが、そういう作業もこれからもあわせてお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

上西会長

いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。今後、重点課題とコンパクトなまちづくりのかかわり、シナリオというものについて議論を深めてまいりたいと思いますので、ご議論よろしく願いいたします。

上西会長

ほかにございますか。中心市街地活性化法とか、大店立地法といった点で、いかがですか。何かアドバイスございますか。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

どうもこのまちづくり三法というのが、何か大型店の抑制みたいな話に、特にマスコミの方が書かれるものですから、大分誤解されているんじゃないかと思うんですけど、ここに都市空間の姿についてということで書いて。そうすれば一体どういう施策がどう絡むかということだろうと思うんです。ただ、実際重要なことは、概念的なことも重要なんですけど、実際にこれ高密化とか集約化っていうけど、どの程度の高密化なのかと。宇都宮という都市にとって、あるいは集約化というのはどのくら

いなんだと。東京のような高密度を考えているのか、東京と言うとおかしいですけど。あるいはもっとほかに言えば、シンガポールのような都市で高密度を考えるのと一緒なのかどうかという、具体的な程度の密度をもって高密度というのかという、それからどのくらいの広さで集約化と、その具体的な数字が重要なんです、実際。

それから、都市活動は、最終的な目標は市民福祉の最大化っていうけど、これ最大化したら、無限に資金が要るんです。資金はどこから出てくるか。はっきり言って、産業活動によって事業者所得と、それからそれが生み出す雇用者所得、それから上がる税金で、今いろいろ言っている目標の金が全部生み出されるわけですから、黙っていて、これ金出てくるわけじゃないということなんで、この流れを十分踏まえて、それじゃ無限に福祉の最大化をしたいから、じゃ全部税金を高くしてもいいのかという話には当然ならないわけですから、これは適正化なんです、実際言って。まずもって、シビルミニマムを達成して、その上でさらに必要から十分条件へ上がっていくという発想をしないと、これ具体的に本当に目標に達成するのかと。今永久に達成できないと言ったの、これはもう資源の問題があるから、そういうことなんだろうと思うんで、その辺のことを十分お考えいただいて、この細部をきちっと練るといことが戦略にとって非常に重要なんじゃないか、そういうふうに思っています。

上西会長

ありがとうございます。今のご意見について。

[委員挙手]

上西会長

どうぞ。

委員

今まで市の方の説明もお聞きしてまして、本当に文章はしっかりと書いてありまして、いろんな人から意見があっても、一応もうここにうたってありますからと、こういうことでそれは整っていると思うんですが。ただ、これからのまちづくりとか何かということになると、じゃどういうまちにしていきたいと思っているのかというのは、本当のところ、どうもよくわからないような面もありますので、これは、やっぱりどうでしょう。役所でつくる場合だから、ぱっと一方的な話ができないんだろうと思いますけど。大変いいことが書いてあるんだけど、じゃ現実にこれを適用してみた場合にはどうなるかという、なかなか非常に難しいんです。例えば中心商業地を活性化するとか、あるいは生活レベルを上げるとか、いろんなことを言っても、具体的に言うと、大通り、あれだけ車はたくさん通っているんですが、昔は大通りの商店街は、特に馬場周辺のお店は大変繁盛したと思うんですが。今車ですから、駐車禁止なんだから、大通りはほとんど全部。ですから、それで駐車場を置くほどの余裕はない。びっちり商店が並んでいるわけですから。しかし、車をそこへとめておいて買い物をするということはできないんですから、発展するわけがないんです。このモータリゼーションの真ただ中で、駐車場を持たずにお店で販売するって、お店の前は駐車禁止だ。これじゃ、もう商売になら

ないんで、これをにぎやかに伸ばすということは、現実には難しいと思うんです。

そんなふうなことがありますして、やっぱり車社会になって、現状、そういうところであって、ということになると、結局は外環状の方の新しいお店、そういうところへみんな駐車場を十分にとって、そしてその中に店舗をつくるとか、そういうふうなことです。ほとんど今の中心街の売り上げてものは、郊外にみんなもう移っちゃったんです。この間も、河内（薬品）の社長が亡くなったお葬式のときにも行ってきて、いろいろ関係者なんかと話ししていたんだけど、あそこも最初は一軒半ぐらいの間口のお店だったんだそうですけど、車社会だから、とにかく車、お客さんはみんな車で来るんで、車のあるところに、車がとまれるようにしてお店をつくった方がいいんじゃないかっていうんで、2回目の店は郊外に出て車のあるところへ作った。そうして、車が来られるところへ作ったら、それからうちは発展してきたんですよなんて言っていましたけど。

そういうふうなことで、郊外は税金も安いし、土地も安い、そしてそういうとこに店出せば。だけど今までの既成の中心街ですと駐車場がとれないと、こんなふうなこともあって、これなかなか中心商業地の活性化ということについては、やっぱり少なくとも商店街の前は、土木の方ともいろいろ話して、県の土木部なんですけど、商店街の場合は一般の道路よりも少し下げて、民間の土地にまで食い込んでも下げさせて、そしてそこは一車線だけでも駐車できるようにしてくれると、これでも随分違うんだけどねというふうに言うんですけど。どうも道路は何号線、どっからどこまで何号線というのと、それ全部同じ断面の道路でつくらせるんで、やっぱり商店街のところは、駐車場をとった設計にすると。それから、人家のない郊外の場合は、もちろん道路は道路だけで結構なんですけど、そういうふうな道路づくりも場所によって断面をかえてやってもらえないかということ、今までも何回も申し上げているんですが。やっぱりそうすると都市計画、土地を切り込んでいかなきゃならないということもありますから、単なる道路の責任者のとこだけじゃできないということもあって、なかなかこれ行政上のいろんなほかの部門とのかかわりもあって、簡単にはいかないわけなんですけど。

そういうふうなことがあって、余計な話ばかりしてもなんですけど、こういういろんな文章と現場の問題解決、現場をどうしようかということで、関係者の人と話したりすると、たまたまそういう現実の役所との問題で非常になかなかスムーズには進まないというようなことになっちゃうんですけど。いずれにしても、先ほどのことでこの栃木県の中の宇都宮ということになると、今度50万都市にもなりましたし、他県の状況も見まして、50万都市になると、必ず求心力ができてくるんです。ですから、自信を持って宇都宮としては、またこの工業団地等についても、大体管理職の人たちは宇都宮に住んで、県北の方の工場の人たちも、管理職の人たちは宇都宮に住んで、宇都宮から県北まで通うと、車で、そういうふうな人が多いんですが、それはやっぱり子供さんの教育のため、家族を連れてきている人たちは子供の教育のためにやっぱり宇都宮に残る。ですから、宇都宮は教育施設、小学校、中学校あるいは幼稚園にしても、そういう学校の教育施設をやっぱり充実して、そしていろんな方が栃木県においでになっても、宇都宮に住もうというふうな、今のところそういう方向に大体は来ているんですけど。

そういうふうなことで、管理職の人たちは宇都宮に住むというふうな形が今後ともずっといくよう

に、教育施設とか、病院とか、そういうふうなことをひとつ十分注意してそれを整備していただければ、いいまち、少しはそんなにちっちゃくまとめなくとも、宇都宮のこれだけの敷地、四百幾らですか、割合に宇都宮は広いんですね、新潟あたりと比べると。新潟も大分周りを合併して大きくなりましたけど、宇都宮はそういう点は非常に立地条件もいいですので、今のそして今度も合併もしていますから、また広がっていますから、そういうところでも大体宇都宮は1時間、栃木県全体の主なるまちからでも1時間ぐらいで来られるというような、むしろ道路もかなり整備されてきていますので、宇都宮はもう少し自信を持って、総人口が減るといふような方向には余り行かないんじゃないかと。それには、やっぱり教育施設とか、病院とか、いろいろそういう必要な宇都宮に住みたいと、住むのに必要ないろんな施設だけは確保していくというような方向にやれば、おのずから商店関係もそれなりにいろいろ立地すると思いますので、自信を持って進んでもらえればと思います。

上西会長

はい、ありがとうございました。

今お二人から発言がありましたが、何か事務局の方でお答えすることはございますでしょうか。

事務局

まず、機能の高密度化というお話ございましたけども、当然、機能につきましては、市民の皆さんが享受できるよう、高密度化というものを図っていきたいというふうに考えております。また、ご指摘がありましたように、政策の選択と資源の集中によりまして、すべての資源と税と、税がなければまちづくりはできませんし、そういったものを適切に配分していくような、そういう総合計画にしていきたいと考えております。

次にご指摘のありました車社会との共存の件でございますけれども、都市のコンパクト化による、まちづくりの課題解決に向けたシナリオづくりの中で、現在の自動車交通との共存についても検討を深めてまいりたいと思っております。

以上です。

上西会長

それでは、あとお一方。

[委員挙手]

上西会長

お願いします。

委員

今いろいろ都市の姿についての議論出ているのですが、やっぱり土地利用計画と、あとは従来の交通政策と、あと新たないわゆる都市の魅力のためのデザインというのですか、こういう3点から検討

していくべきだと思っんです。ただ、そのときにやっぱり我々の生活がどんなライフスタイルを求めて、例えば15年、どんな生活をするのだろうか、宇都宮に住んでというのも、やっぱりディスカッションの中でイメージづくりが大切じゃないかなと。それと、政策については、やっぱりおきゅうといっんですか、ここのツボを押さえれば、そのイメージが拡大していくんだと、そういうおきゅう的な政策といっんですか、そういうのをやっぱりよく把握して実施していく必要があるのではないかなと感じておっりますので。

上西会長

今の件についていかがですか。

事務局

ご指摘のように、バランスをとりまして、さらに政策の選択と資源の集中を図るような形で実現をしまいたいと思っります。

上西会長

それでは、この件につきましては、以上をもちまして終わらせていただいて、オの「まちづくりの大綱等について」の説明をよろしくおっります。

事務局

それでは、「まちづくりの大綱等について」といっことでご説明をさせていただきます。

まず、資料の7になりますけれども、1の「まちづくりの大綱」、「基本構想への位置付けの意義」といっことでございます。この「まちづくりの大綱」といっものは、先ほどからご説明させていただいております都市像、こちらの方を実現するために必要な取り組みの基本方向を定めるといっことで、これは都市像と、それからこれからつくっていきます基本計画、こちらの方に盛り込む施策とか事業、こっいった取り組み、こっいっものをつなぐためのものがございます。基本計画においては、このまちづくりの大綱、こっいっような柱立てのもとに、具体的な取り組みや方向といっことで、施策とか事業、こっいっものを体系化していくといっふうな形になります。

2番目の「内容」の方に移らせていただきます。具体的内容でございますけれど、まず六つ分野が書いてございますけれども、その一つ目、都市経営、自治の分野といっことにおきましては、まずは「持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために」といっふうな名前のもとに、枠の中に書いてございますように、まずは分権型社会における市民自治の息づいた地方自治の展開に向けて、「市民が主役となったまちづくり」といっものをまず一つ挙げさせていただいております。それから、自治能力の向上といっものに向けまして、「行政経営基盤の強化」といっものも挙げさせていただいております。それからもう一つは、だれもが相互に人格と個性を尊重し合える社会の構築に向けてといっことでございまして、「市民の相互理解と共生のまちづくり」、こっいっことで三つ柱立てをこの

中にしたいなというふうに考えております。

それから、その下の教育、学習、文化の分野というところでございますけれども、こちらについては、「みんなの学ぶ意欲と豊かなこころを育むために」というふうな表現をさせていただいておりますけれども、枠の中で五つの柱立てをさせていただいております。一つは、自己実現のできる豊かで活力のある社会の構築に向けてということでございまして、「生涯にわたる学習活動の促進」ということがまず一つ目でございます。それから、子供たちの豊かな人間性や社会性の育成に向けということで、「質の高い学校教育の推進」というものが二つ目でございます。それから、文化が薫り咲き誇るまちの創造に向けてということで、「個性的な市民文化・都市文化の創造」というものが三つ目でございます。また、市民生活へのスポーツの浸透に向けてということで、「生涯にわたるスポーツ活動の促進」というものを挙げさせていただいております。それから、最後でございますけれども、次代を担う青少年の自立と成長に向けてということで、「健全な青少年の育成」ということを挙げさせていただいております。

次、資料の2ページでございますけれども、健康、福祉、安全と、こういう分野におきましては、「みんなの安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために」というフレーズで表しておりますけれども、こちらについては、六つの柱立てをさせていただいております。一つ目は、健康寿命を伸ばし、生涯にわたり心身ともに健やかな暮らしの実現に向けてということで、「保健・医療・サービスの高質化を図る」というふうなことでございます。それから、次でございますが、地域に根ざした保健・福祉サービスを総合的に提供する基盤整備に向けてということで、「都市の福祉力の向上」ということを挙げさせていただいております。3番目でございますが、高齢者の健康と安心な暮らしの実現に向けてということで、「高齢期の生活の充実」ということを挙げさせていただいております。それから次でございますが、障害のある人もそうでない人も、お互いに支え合い、地域でいきいきと暮らせる社会の構築に向けてということで、「障害のある人の生活の充実」というものを挙げさせていただいております。その次が次代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ社会の構築に向けてということで、「愛情豊かに子どもたちを育む」ということを挙げさせていただいております。最後になりますが、災害や事故、健康危機管理などの日常生活の安全の確保に加えて、防犯や食品の安全、大規模事故への対応、そういったさまざまな危機への的確な対応に向けてということで、「日常生活の安心感の向上」というものを挙げさせていただいております。

次、生活環境の分野ということでございますが、こちらの方は「みんなの快適な暮らしを支えるために」というふうな言葉で表現をさせていただいておりますが、枠の中にありますように、ここでは四つの柱立てで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。一つは、かけがえのない地球環境の保全、継承に向けてということで、「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会の形成」というものでございます。その次が宇都宮の自然環境、都市における水や緑の価値の向上に向けてということで、「良好な水と緑の環境の創出」ということを挙げさせていただいております。それから、安全でおいしい水の提供に向けて、「上下水道サービスの質の向上」ということ、それから住まいの質の向上と快適な暮らしの実現に向けてということで、「快適な住環境の創出」というものを挙げさせてい

ただいております。

それから、3ページに移りますけれども、産業、経済の分野ということで、「みんなの豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために」というふうなことを表わしております、枠の中には四つの柱立てをさせていただいております。一つは、産業の付加価値創出や産業資源の活用の最大化に向けてということで、「地域産業の創造性、発展性の向上」というものを挙げさせていただいております。それから、活気に満ちた都市を形成する牽引力ということで、地域産業の発展に向けてということで、「商工業の活力の向上」というもの、それから農林業の足腰が強く視野の広い生産基盤の確立に向けてということで、「付加価値の高い農林業の構築」ということ、それからさまざまな来訪者が集うまちの実現に向けてということで、「魅力ある観光と交流の創出」ということで、四つの柱立てをしているところでございます。

それから、最後でございますけれども、都市基盤ということで、都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるためにということで、枠の中で三つ柱立てをしているところでございます。一つは、地域特性を生かした魅力のある拠点の形成と快適な都市環境の創出に向けてということで、「機能的で魅力のある都市空間の形成」、二つ目は、公共交通や道路網などの充実に向けてということで、「円滑で利便性の高い総合的な交通体系の確立」ということ、それから最後でございますが、だれもがいつでも当たり前情報通信技術を活用できる、いわゆるユビキタスネットワーク社会、こういうものの実現、あるいは高度情報化による生活や産業の発展に向けてということで、「高度情報化による恩恵を広く享受できる環境づくり」と、こういうものを挙げさせていただいております。

それから次、市民、事業者、行政の務めというところを挙げてございますが、こちらにつきましては、今回の総合計画では先ほども出てきましたけれども、行政だけではなくて、市民や事業者ということで、それぞれの構成員が同じ目標、それは都市像ということになるかと思いますが、それを共有して、互いに適切な役割分担をもって協力し合ってそういうものの実現に取り組んでいくと、そういう上での行動の規範というような形、計画の推進に当たってのそれぞれの主体の基本的な姿勢と、こういうものをここでは表現をしたいというふうに考えております。まず、4ページの「市民の務め」というところでございますけれども、こちらについては、やはり地方自治の主役であるという認識、それから家族の幸せとか、地域の幸せ、市民全体の幸せ、さらには国や地球規模の問題についても主体的に考えること、そういうこと、それからもう一つは自助、互助、共助の精神、こういうものに基づいて行動するということを務めとして書かせていただいております。

それから次、「事業者としての務め」ということでございますが、事業者は、宇都宮の構成員というふうな認識を持っていただきまして、良質なサービスや価値の提供、それから誠実な企業活動、加えて積極的な社会貢献活動を通じて、地域社会との信頼関係あるいは協力関係を深めていくということが務めとして必要ではないかということで記載をさせていただいております。

最後でございますが、「行政としての務め」ということでございますが、まず一つは、まちづくりにおいては、先ほど申したような、非常に多様な主体がございますので、その主体の意思とか活動に基づく自治を進めるというふうな視点から、住民自治、こういうことが非常に地方自治においては第

一義的なものであるということで、そのような多様な主体の自主的な活動、こういうものを支援をしていくと、支援に力を注ぐということ。それからもう一つ、まちづくりとか行政サービスの提供に当たりまして、さまざまなやり方で民意を踏まえて、これらを反映して選択をした上で、こういうまちづくりや行政サービスを提供していくということ。それからもう一つは、自治能力の向上という視点からは、きめ細かな行政サービス、それから新たな行政課題への対応、そういうもの、それから魅力と活力のあるまちづくりと、こういうものを積極的に行っていく。そのためには、自治能力をさらに高めていくということが必要でありますので、まちづくりに必要な行財政基盤の強化を図るということ、それからより戦略的な行政経営を目指すために複雑で多様な、また高度化する行政課題とか、市民ニーズに対して効果的、効率的で、またスピード感がある取り組みを徹底すること、そういうことで市民満足の向上を図っていくと、こういうことで都市像の実現に向けた行政の務めというふうなことで書かせていただいております。

以上で資料の「まちづくりの大綱等について」の説明を終わりますけれども、このまちづくりの大綱については、都市の実現に向け、これらの柱立てのもとに、今後基本計画の取り組み方向として示していきたいと考えておりますけれども、こちらについてどうでしょうかということ、それから市民、事業者、行政という先ほど申しましたそれぞれの主体の基本姿勢や務めと、こういうものがそれぞれの役割分担の観点から、適切なものであるのかどうか、委員の皆様にはご審議をいただきたいと考えておるところでございます。

よろしく願いいたします。

上西会長

以上の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

この大綱は大綱としてまとまっていると思えますけれども、一番最後のページで、要は「市民としての務め」、「事業者としての務め」、「行政としての務め」というふうにしっかりすみ分けをしている。でも、きょうの前段からずっと議論してきた中で、全部ひっくるめたものになっている。本来は行政がみずからがやらなくちゃいけないテーマ、問題点、課題についても、市民参加を、これは必要じゃないとは言いませんけれども、市民が主役になるという部分の何かもっと明確にしてほしい。本来は市民にそれを押しつけるんじゃないで、行政みずからがやるという部分がこの中に入っている。でも、ここで言っているように、市民が主役となりというのがどこにも出てくる。やっぱりそこら辺はもっとはっきりしないと、本当に市民に伝わるのかという部分が心配だ。じゃ、どうやってこれ伝えるのという部分。我々がこのメンバーでこの会議をやって、これで広報を使って、さあこういうもの

が宇都宮市の新たな将来の計画ですよ。説明する部分が当然出てくるんでしょうけども。

思うに、人間という社会の構成の一部としたときに、まず家庭があると。家庭があれば、集落とか、自治会単位なんです。この中にいかにこれを落としていって市民に理解を浸透させ、参加を求めるか。これをどういうふうにするかという部分を最後には我々も結論を出さなくちゃいけないと思います。その部分が決して押しつけにならないような、本当に市民に呼びかけて一緒になってつくろうという部分がこの前段の部分、これはこれとしても、やっぱりそれがはっきりしないというのが一つ感じます。

それと注文です。2ページ、生活環境、ここの○の3番目で、「安全でおいしい水の提供」と。皆さん方は、安心、安全というのが当たり前のように聞こえるでしょうけども、口に入れるもの、つまりこの部分で余り安全という言葉を使うというのは日本語の誤り。この部分は安心なんです。じゃ、もう一度聞きます。飲食店で安全な店なんて看板出しているところありますか、ないでしょ。農業生産者は、この部分を安心と信頼という言葉に全部変えています。ただ、提供する側が必要なんです。消費者サイドはそれを確認するためには、安全ですかって聞くのは、これは当たり前。だから、それは情報の提供が足りないから、みずから安全を言っているようじゃ話にならないというの。これはぜひ変えてほしいと。

以上です。

上西会長

いかがでしょう。

事務局

ご意見ありがとうございました。市民参加といいますか、この計画でございますけども、基本構想、これは団体計画でございます、一人一人、行政のものではございません。市民、事業者、行政、力を合わせてつくり上げまして、力を合わせて推進すべきもの、そういうものでございます。いただいた意見、十分参考にしながら、そういったところ市民協働のニュアンスが十分反映できるように取りまとめを行ってまいりたいと思います。また今後、市民の皆さんのご意見をちょうだいする機会といたしまして、地域別の意見交換会やパブリックコメントも予定しておりますので、そういった機会を通じて、こちらからの情報の発信あるいは情報の受け入れというふうなものを図ってまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、表現といたしまして、安心の部分、これは今いただいたご意見、十分に参考にさせていただきながら、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

上西会長

もう一方。

[委員挙手]

上西会長

どうぞ。

委員

この大綱に一つ希望を入れていただきたいなと思います。

まず、都市自治というのは、一番大事なことは何かということを考えましたときには、やっぱり市民の安全、企業経営でもそうです。事故はふだん起こらなくても、必ず安全という言葉を入れます。生活の安全、市民の安全、これを守れなかったら、都市自治はあり得ません。ここで見ていきますと、2ページの「健康・福祉・安心」というところの最後の方に、「災害や事故、健康危機管理などの日常生活」というふうな程度のことが入っていますが、住民の安全を守るということは、自治の一番初めに入れるべき言葉だというふうに考えています。リスクマネジメントというのが最近、昨年会社法ができて、リスクマネジメントとかコーポレートガバナンス、言われておりますが、21世紀はこういったことを表面に出して表現していくという、これが欠かせないことだと思います。特に栃木県宇都宮、自然災害が少ないところだというふうに言われています。だからといって、リスクマネジメントをしなくていいということではありません。昨年、ジュリアーニ市長、ニューヨークの市長のお話を伺いました。日常の備えがあったればこそ、あれだけ短期間に再生することができたというふうに胸を張って言っておりました。ふだん事故のないところは、やはり日常の備えをきちっとすべきだと。これが地方自治の私は根幹だと思います。したがって、ここにそういった語句を交えた文章をぜひ入れていただきたいと思います。

上西会長

はい、いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。今のご意見を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

上西会長

以上をもちまして、審議を終わらせていただきます。長い間、ご協力ありがとうございました。

その他に関しまして、事務局からスケジュールの説明等ございますようで、よろしくお願ひします。

事務局

それでは、事務局から今後の審議会のスケジュールにつきましてご案内をさせていただきます。

今後、いよいよ分科会におきまして議論をお願いするわけでございますが、第2回目の分科会を10月に予定してございます。日程につきましては、後日事務局よりご連絡を差し上げ、調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、全体会の方でございますが、第3回目の審議会全体会を年明け、1月を予定してございます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

上西会長

ありがとうございます。私からも一言申し上げます。

特に初めての方、行政における総合計画というものは何だと、これは総花的じゃないかと、具体性がないじゃないかと、財源の裏づけもないじゃないかと、何だこりゃという方が多いんじゃないかと思うんです。しかし、そうせざるを得ない事情も私は実はわかります。一般企業の我々の中長期計画ですと、クリアカットになります。ここは要らないと、これはもうけていないんだから切ると、断固としてやります。しかし、それはできません、多分。行政ではそんなことは、いろんな方がおられますから、あらゆる方のご意見を総合して、まさに総合して計画をつくる。そこで戸惑いがあるかもしれません。その辺で具体性がないじゃないかといったご意見もありましたが、ただしにじみ出ることがあります、我々の意見が。例えば冒頭も私申し上げましたように順序、やっぱり重要なものをばんと前へ持ってくる。順序とか、それからそれぞれの表現をきつくる、加える、いろんなことで、私どもの意見がこれに反映されていくと、それが行政に反映されていくということでございますので、ぜひその辺をご理解の上、今後のご審議よろしくお願いいたします。最後のごあいさつとしたいと、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第2回総合計画審議会を閉会いたします。

閉会 午後0時05分